

「久御山町水道事業検討委員会」設置趣旨

久御山町水道事業は、昭和43年4月に計画給水人口10,000人、計画1日最大給水量3,000立方メートルで給水を開始し、その後、人口の増加や生活水準の向上、経済発展などに伴う水需要の急増に対応するため、順次、拡張事業を実施し、住民のみなさまの生活と社会経済活動を支えてきました。

平成5年3月に認可取得した第3次拡張事業では、計画給水人口22,000人、計画1日最大給水量18,000立方メートルとし、新たに第2浄水場や配水場などの整備を計画し、現在までに、第1期工事として北浦配水場などの整備を終え、施設能力は16,200立方メートル／日となっています。

しかし、近年、水需要の減少傾向が続き、現状の施設能力で十分対応できる状況にあることから、現在、第2期工事（第2浄水場、配水池2,000立方メートルの整備）は休止しています。

給水量につきましては、平成6年度の3,440,804立方メートルをピークに、増減を繰り返しながらも、全体的には減少を続けており、平成29年度では2,680,094立方メートルまで減少しています。

経営状況につきましては、平成13年12月に水道料金の減額改定を行って以来、経常損失（赤字）を計上する年度も多く、平成13年度決算時点で計上していた未処分利益剰余金103,800,878円は、平成29年度決算では、その残額が37,901,362円まで減少しており、平成30年度では、さらに減少し、未処理欠損金を計上する見込みとなっています。

このように、本町水道事業は、現在、非常に厳しい経営状況にあり、加えて老朽化施設や管路の更新、将来発生するであろう南海トラフ巨大地震に備えた耐震化などの課題が山積しており、これらに対処していくには多大な事業費と期間を要することから、今後想定される更なる人口減少を見据え、計画的、効率的に事業を行っていく必要があります。

また、多くの地方自治体が経営する水道事業においても、本町と同じように、人口減少と節水意識の高揚などによる使用水量の減少と、これに伴う料金収入

の減少、施設の老朽化の進行など多くの課題に直面しています。

このような状況の中で、総務省は、公営企業が住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスの提供を、将来にわたり安定的に継続することが可能となるよう、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的とし、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請しています。（「公営企業の経営に当たっての留意事項について」平成26年8月29日総務省通知）

そこで、今回、本町水道事業におきましても、「久御山町水道事業経営戦略」を策定し、能率的かつ健全な経営の確保を図るための施策を検討するため、学識経験者や水道事業に関し優れたご識見をお持ちの方、日常水道をご利用いただいている団体や町民の方々からご参画を賜り、広く意見交換を行っていただき、その結果をご提言いただくために「久御山町水道事業検討委員会」を設置するものであります。